

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎倉持照憲 ○川崎 修
秋山幸則、河本英敏、庄司勝義、末永弘之
中島完一、松本義隆

厚生委員会に付託された議案五件、報告二件、今議会に提出の請願二件について審査を行った。

議案第一号については、周辺公共施設整備事業費について、当局から、施設周辺町内会からの要望に対し、補助金交付要綱に基づく事業や周辺公共施設整備事業に係る設計調査委託料、市道の改修工事等であるとの答弁があった。これに対し、委員から、一定程度の

事業はやむを得ないが、何十年かかろうとも、最終処分場の埋め立て物の掘り起こしを行うことで、周辺住民の要望に応えるべきとの意見が出された。次に、環境対策費について質疑がなされ、住宅用太陽光発電システム設置補助金について、助成の上限である四キロワットのシステムを設置した際、一般家庭をまかなえる程度の発電となるのか質したところ、四キロワットであれば、一般家庭で日中に使用される電力量のほとんどがまかなえ、売電できる余剰電力も見込まれると思われるとの答弁があった。

次に、子ども医療費並びに不妊治療費助成金について質疑がなされ、一部委員から、子ども医療費については中学校卒業までの通院費用を、不妊治療費助成金については、助成率の拡大を行うよう要望が出された。女性特有のがん検診推進事業に係る予算措置について質疑がなされ、当局から、昨年度の実績である、子宮頸がん検診受診者数約六百人、乳がん検診受診者数約九百人に基づき行っているとの答弁であった。また、一部

委員から、倭文保育所の民間委託について、公立保育所の運営は公立で行うべきであり、債務負担行為について反対との意見が出された。

以上の議論を経て、議案第一号は、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決とした。

議案第二号、議案第七号、議案第八号及び議案第十五号の四件の議案については、審査の結果、全員一致で原案のとおり可決とした。

報告第二号では、当局から、国民健康保険会計の財政健全化のため、数年をかけて計画的に取り組んでいきたいとの答弁があった。これに対し、一部委員から、保険料を繰り上げ充用することは認められず、国に新たな財政支援を積極的に求めることや保険料の上限額の撤廃などによって、低所得者への負担軽減と国民健康保険会計の健全化を図るべきであり、反対との意見が出された。採

決の結果、賛成多数で原案のとおり承認とした。報告第四号については、審査の結果、全員一致で原案のとおり承認とした。

請願第一号については、採決の結果、賛成多数で採択、請願第二号については全員一致で継続審査とした。



津山すこやか・こどもセンター

◎ 議員はお中元やお歳暮も禁止されています。